

◎十八番（高宮光敏君）自由民主党議員会の高宮であります。

去る二月十三日午後十一時八分発生いたしました福島県沖地震にてお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

通告により質問に入らせていただきます。

まず最初は、県政運営についてであります。

東日本大震災と原発事故から間もなく十年が経過しようとする中、おととしの秋に本県を襲った台風第十九号による甚大な被害や昨年来の新型コロナウイルス感染症による深刻な影響、さらには先日の二月十三日に発生した本県沖を震源とする地震などにより、県内経済は著しく疲弊しております。

特に本県においては、新型コロナウイルス感染症の緊急対策として実施していた営業時間短縮要請の終了に併せ、本格的な再開に向けた準備を進めていた矢先に地震被害に見舞われるなど、事業者の心が折れかねない状況にあります。

こういうときこそ、知事が前面に立って、県内の事業者にいま一度前向きな意識を持っていただき、次の一步を踏み出せるようなメッセージを何度も発信すべきであると考えます。

そこで、県内の事業者が前向きに意識を持てるよう、知事はどのような思いで県政を運営していくのかお尋ねいたします。

次に、脱炭素社会についてであります。

昨年、菅首相は二〇五〇年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。本県においても、先日我が会派の代表質問に対して内堀知事が福島県二〇五〇年カーボンニュートラルを宣言いたしました。

県では、福島県地球温暖化対策推進計画に基づき、温室効果ガスの排出削減に向けて様々な対策を進めておりますが、カーボンニュートラルを宣言したことを踏まえて、現在見直しを進めている計画の中で脱炭素社会の実現に向けた対策を盛り込み、県民総ぐるみでより一層推進していくことが必要であります。

そこで、県は脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策推進計画をどのように見直していくのかお尋ねいたします。

カーボンニュートラルとは、ライフサイクル全体で見たときに二酸化炭素の排出量と吸収量とがプラス・マイナス・ゼロの状態になることを指します。現在本県では、年間約千七百六十七万三千トンの温室効果ガスが排出されていますが、この排出量をいかに削減していくのかという取組と同時に、やむを得ず排出された二酸化炭素をどのように回収していくのか、この両輪が組み合わない限りカーボンニュートラルは実現しません。

二酸化炭素回収においては、今後新たなイノベーションが必要不可欠であります。県内企業において、この技術開発に取り組むことは時宜にかなったものであります。

そこで、県は二酸化炭素回収に関する技術開発をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

脱炭素社会の実現に向けては、県民一人一人の理解と協力が必須であり、温暖化への関心を高め、自分のこととして重要性を認識し、実際に行動に移していただくためにも、県民に対して情報発信を強化しなくてはなりません。

そこで、県は県民総ぐるみの地球温暖化対策をさらに推進するため、県民への情報発信にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

昨年政府は二〇五〇年脱炭素社会の実現に向けた指針及び実行計画をまと

めました。また、来年度から環境省は脱炭素の分野で全国初となる本県に特化した支援制度に乗り出すこととなりました。これらを受けて、本県としても具体的に実効的な取組が加速していくものと思われまます。

そんな中、県民の皆様の御理解、御協力はもとより、特に福島県の未来を担う子供たちには脱炭素社会を含めた環境教育の充実を図ることが必要であります。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における環境教育の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、太陽光パネルのリサイクルについてであります。

福島県は、原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを復興の基本理念として掲げ、再生可能エネルギーにおける先進県としてその取組を強化し続けてまいりました。

中でも太陽光発電は、東日本大震災以降、固定価格買取制度や県による導入支援により、二〇一一年度と比べ、二〇一九年度では約三十二倍に導入が増えたところであり、一メガワット以上の事業用太陽光発電の導入量は全国一位となったところであります。

固定価格買取制度は、開始から二十年間と決められており、二〇三〇年頃には終了するものが出てくることが見込まれ、本県においても導入された太陽光発電設備から大量の太陽光パネルの廃棄が出てくることと思われるます。太陽光パネルには有害物質が含まれているため、廃棄処分が問題視される中で、リサイクルという観点が重要であると考えます。

再生可能エネルギー先駆けの地の実現を目指す本県において、再生可能エネルギー導入拡大の先を見越した太陽光パネルのリサイクルに関する技術開発も大変重要なことであると考えます。

そこで、県は太陽光パネルのリサイクルに関する技術開発をどのように支

援していくのかお尋ねいたします。

次に、若者の起業支援についてであります。

これまで地域経済を支えてきた本県の中小企業、小規模事業の数が毎年減少を続けており、元気で活力ある地域が失われることを懸念しております。中小企業白書によると、本県を含めた日本は欧米と比較して会社を興すための手続日数や開業コストが高いなど企業環境が整備されておらず、その結果開業率は低い水準で推移しています。

地方創生を着実に前に進め、持続的な経済成長を実現するためには、新たな担い手を創出する必要がある、その手段として起業を促進することの意義は大変大きいものと考えます。特に将来を担う若者は、県内で起業するということが職業の選択肢の一つになり、その能力を十分に発揮できる環境をつくる必要があります。

話が替わりますが、世界市場においてIT関連企業が成長し続ける中、本県の会津大学の学生はその分野において十分に世界に通用する能力を持ち合わせています。また、昨年末に惑星探査機はやぶさ二号においても会津大学で開発された技術が大活躍し、世界から注目を集めています。彼らは、世界で戦える会社をつくれる能力を持っています。その能力を引き出すためにも、彼らに起業意識を持ってもらうことが必要です。

そこで、県は若者の起業意欲の醸成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

若者が起業する際、どのような物、サービスを提供するのか、利益をどう上げていくのか等のビジネスモデルの構築や、どこへ向けて販売していくのか、そのニーズはどれぐらいあるのか等のマーケティング、また労務管理等の経営ノウハウの知識を得ることで、起業への不安を解消し失敗するリスクを可能な限り軽減させる必要があります。

そこで、県は起業意欲を持った若者にどのように支援していくのかお尋ねいたします。

また、起業する際、人件費や家賃等の固定費に加え、商品の開発や市場調査、販路開拓などに多大な資金が必要となりますが、創業間もない起業家は事業実績がないため、金融機関からの信用が低く資金調達が難しい状況にあります。

そこで、県は創業間もない若者の起業家をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、オンライン診療の促進についてであります。

5G、いわゆる第五世代移动通信システムの登場により、通信速度はより高速かつ大容量の時代を迎えます。この5Gによって、医師不足問題を回避できる新たな糸口として昨今オンライン診療が注目されつつあります。

本県においても、医師不足の課題解決に向けて様々な取組を行っているところでありますが、実際に十分な医師を確保するためには時間がかかります。本県の地域医療のさらなる向上を図るためにも、遠隔医療やオンライン診療をもっと積極的に導入すべきであると考えます。

そこで、オンライン診療の促進について県の考えをお尋ねいたします。

また、本県で唯一の特定機能病院であり、県民の皆様にご高度医療を提供している福島県立医科大学においても、オンライン診療を積極的に導入すること、より多くの県民の命を救うことができるものと考えます。

そこで、県立医科大学においてはオンライン診療にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、新しいライフスタイルについてであります。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワークやワーケーションなど新しい働き方の価値観が生まれ、地方との新たな関わり方が

見いだされました。また、昨今の情報通信環境の整備進展により、都会と地方との情報格差がなくなってきたと考えております。

昨年五月に国が発表したアンケート結果によると、首都圏在住の半数近くが地方暮らしに興味があるとの結果も出ており、地方への新しい流れが加速していることを改めて証明したところであります。

首都圏在住の方の中では、本県に移住し、起業を計画している方もいると思われれます。これはまさに首都圏から新たな活力を呼び込む好機であり、福島でチャレンジする人材を誘致することは地域経済の活性化に大きく寄与するところであります。

そこで、県は県外居住者の県内での起業支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

本県では、これまで移住、定住の促進に向けて様々な取組を行ってまいりましたが、こうした価値観の変化を踏まえて、首都圏などから人を呼び込む取組をより一層強化していくことが重要であると考えます。

そこで、ウイズコロナの状況を踏まえ、移住促進の取組を強化すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

先ほど申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症によって、都会より地方で暮らすことのメリット、安全・安心で生活を楽しむという生き方が注目されている中で、次世代を担う子供たちにも自然豊かな場所での働き方、生き方を伝えることが大切であり、学校教育において取り入れるべきと考えます。

しかし、高校進学段階ではある程度将来の選択肢の幅が狭まってしまします。その前の段階の小中学校において、自然豊かな場所での働き方、生き方について、もっとその魅力を伝えるためにも、公立小中学校におけるキャリア教育も社会の変化に合わせて進めるべきと考えます。

そこで、公立小中学校におけるキャリア教育を推進すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、金融等に関する教育についてであります。

社会生活を送る上で、お金の扱い方は非常に大事であります。マネー教育によって、子供たちが人間が生きていく中でお金とは何か、お金をどう稼ぎ、どのように使うべきかなど、お金の知識を身につけることは、社会人として自立するために重要であり、小学校、中学校、高校を通してマネー教育が広く行われるべきであると考えます。

特に高校では、金融や経済の仕組み、消費者として知っておくべき基本的なことなどを教える金融や経済の教育において、お金を管理する力、また資産形成の知識や方法を身につける必要があると思います。

そこで、県教育委員会は県立高等学校において金融や経済の教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

時間が少し余りましたので、現在の福島、そしてこれからの福島についての私の考えを述べさせていただきます。

先ほど申し上げたとおり、本県はあの東日本大震災を皮切りに原発事故、そしてまた台風による豪雨災害、新型コロナウイルス感染症、また地震、度重なる災害に見舞われている県であります。こんなに多くの災害に見舞われている県は全国この福島県だけあります。そうした中で私がいつも感じることは、この福島県独自の施策、取組がもつとあつていいのではないかと、そう思っています。

私自身が県議にさせていただいて二期目になります。この質問の壇上に何回も立たせていただく中で、登壇する前に担当者の方々と打合せをさせていただきます。そのときに問題提起、そしてまた新しい取組の提案をさせていただきますと、なかなか前向きな回答を得られたことがありません。

確かに様々な取組において、費用がかかる、その予算はどこから捻出するのかという大変な問題があるのは重々知っています。今の行政のシステムにおいては、そういった新たな取組は国にお願いする方法しかないのかもしれない。しかし、我々はそんな中で、先ほど申し上げたとおり、これだけ多くの災害に見舞われた福島だからこそ、福島独自で様々な施策を取り組むべきであろうというふうに思うのです。

たとえ国からの支援でお金をいただいた施策によっても、そのハンドリング、運営していくのはこの本県であります。福島の復興を確実に実現できるのは、霞が関にいる人間ではなくて、この本県の人間である福島県民であります。そういった主体性を持ってこれからも取り組むべきであるというふうに思っているところであります。

まだまだ私自身も若輩者ではありますが、そんな思いでこれからも福島復興に向けて全力を尽くさせていただくことをお誓い申し上げて本日の質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）高宮議員の御質問にお答えいたします。

県政運営についてであります。

本県は、震災と原発事故、それに伴う風評被害がまだまだ重く暗い影を残す中で、一昨年の東日本台風等災害による甚大な被害、そして現在は新型コロナウイルス感染症や福島県沖を震源とする地震被害にも見舞われています。とりわけ幾度にもわたって直接的な影響を受けてきた事業者の皆さんのお気持ちを思うと、胸が締めつけられる思いであります。

私の使命は、こうした苦しい状況にある事業者の皆さんを支え、明日への希望を持っていただくことだと考えております。そのため、今般の地震に



際しても、事業者の皆さんが抱えておられる不安や苦しみを自分自身のものとして受け止め、その切実な思いを心の真ん中に置きながら、本県の厳しい現状を国に強く訴え続けた結果、激甚災害時に相当するような特例的な支援措置が講じられるなど成果を上げることができました。今後もうこうした姿勢、信念が揺らぐことはありません。

「リーダーとは、希望を配る人である」。この言葉を改めて深く胸に刻み、現場の声に耳を傾け、あらゆる方策を模索しながら県内経済をしっかりと支えてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

県立医科大学のオンライン診療につきましては、医師法にのっとり対面診療を原則としつつも、現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特例的な扱いとして、附属病院及び会津医療センターの各診療科において患者の実態に応じ、電話による再診診療も行っております。

なお、現在国において進められているオンライン診療の恒久化に向けた検討も含め、今後の動向を注視していくこととしております。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

移住促進につきましては、新年度移住ポータルサイトのリニューアルや、市町村、民間団体と連携したオンラインによるセミナーの充実など、情報発信の強化を図ってまいります。

また、福島ならではの働き方、暮らし方やテレワークの体験支援の拡充、地域交流型の新たなワーケーションの実施など、本県の魅力に直接触れていただく取組についても積極的に推進してまいります。

(生活環境部長渡辺 仁君登壇)

◎生活環境部長(渡辺 仁君) お答えいたします。

地球温暖化対策推進計画につきましては、福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向け、二〇三〇年度及び四〇年度の温室効果ガスの排出削減目標を明示するとともに、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの最大限の活用はもとより、理想のライフスタイルなどについて有識者の意見をいただきながら幅広く検討を行い、県民一人一人の具体的な取組につながるよう見直しを進めてまいります。

次に、地球温暖化対策に関する情報発信につきましては、地球温暖化対策が喫緊の課題であることを県民共通の認識とするために重要であり、地球にやさしいふくしま県民会議の新しいスローガンやロゴマークを活用した普及啓発や、地球温暖化の現状や影響、取組の必要性を理解していただくイベントの開催等を通じて積極的に機運の醸成を図り、県民総ぐるみの地球温暖化対策をさらに推進してまいります。

(保健福祉部長戸田光昭君登壇)

◎保健福祉部長(戸田光昭君) お答えいたします。

オンライン診療につきましては、これまで再診時に限定して運用されておりましたが、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、時限的、特例的に初診においても認められ、県内でも五十二の医療機関が実施しているところですので。

現在国においては、安全性、信頼性を十分確保するためのルールづくりなど恒久化に向けた検討が進められており、県といたしましては国の動向を注視しながら関係団体と情報を共有してまいりたいと考えております。

(商工労働部長宮村安治君登壇)

◎商工労働部長(宮村安治君) お答えいたします。

二酸化炭素回収に関する技術開発につきましては、二酸化炭素を素材や燃料として再利用する研究開発が進められるなど、革新的な技術として注目されております。

このため、県においては、これまで二酸化炭素回収システムの技術開発に取り組む企業に対して実用化開発の支援を行っているところであり、今後本県が目指す脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素削減に資する関連技術開発の支援を実施してまいります。

次に、太陽光パネルのリサイクルに関する技術開発につきましては、これまで福島再生可能エネルギー研究所と県内企業が連携して再資源化に関する研究開発を進めているほか、実用化開発補助金を活用した分別技術が事業化されるなど、成果が現れ始めております。

今後とも、産学官が連携し、県内企業が行う関連技術の開発等を積極的に支援してまいります。

次に、若者の起業意欲の醸成につきましては、県内の各大学と連携した創業セミナーやワークショップでの個別指導、首都圏や海外の先進地域への視察研修などを実施してまいりました。

新年度からは、新たに中高生を対象とした先輩起業家との交流やロールプレイング形式による企業体験プログラムを実施し、企業とは何かを知ってもらう機会を提供することで、その魅力を伝えていくことにより、若者の起業意欲を高める取組を進めてまいります。

次に、起業意欲を持った若者への支援につきましては、創業時に必要な経費の補助や創業支援機関の専門家による助言指導など、創業までに抱える様々な課題や不安の解消に取り組んでまいりました。

加えて、新年度新たに大学生を対象としたビジネスプランコンテストを開催し、優れたプランには先輩起業家との面談によるさらなる磨き上げを行

う機会を提供するなど、若者の意欲を起業に結びつけられるよう、きめ細かく支援してまいります。

次に、創業間もない若者の起業家への支援につきましては、創業初期の経営が軌道に乗るよう後押しし、安定成長へ導くことが重要であります。

このため、新年度からスタートアップ企業が自社の製品、サービス等を投資家、企業などにプレゼンテーションするピッチイベントを開催することとしており、それを契機として資金調達先や協業先とのマッチングなどの支援を行いながら自立的な成長を図ってまいります。

次に、県外居住者の県内での起業につきましては、首都圏から本県への移住に対する支援金制度と併せて、地域課題解決型の起業を支援して、県外からも起業家を呼び込む事業を実施してまいりました。

新年度は、本県出身者や本県に関心を持つ県外居住者のネットワークを新たに構築し、その方々に市町村と連携した起業イベントや本県へのモニターツアーへの参加を勧めるなど、様々な関連事業を連動させ、本県での起業につながるよう取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校における環境教育につきましては、児童生徒の発達段階に応じて、身近な生活から地球規模の課題まで知識を広げていくことが大切であると考えております。

このため、理科の体験学習のテーマに風力発電などの再生可能エネルギーを取り入れるなど、持続可能な社会の構築に向けて、児童生徒が日常生活と地球温暖化防止を関連づけて考えられるよう、環境教育の充実を図ってまいります。

次に、公立小中学校におけるキャリア教育につきましては、児童生徒が本

県の豊かな自然や温かな人と地域、多くの産業に触れ、視野を広げていくことが大切であると考えております。

このため、地域の人から働き方や思いを聞き、自己の生き方につなげる事例として学ぶことにより、児童生徒に自分らしい生き方を実現する力を育むキャリア教育を推進してまいりたいと考えております。

次に、県立高校における金融や経済の教育につきましては、生徒が経済的に自立し、主体的に判断できる能力を育むことが成人年齢の引下げの観点からも重要であります。

このため、公民科や家庭科等の授業で金融機関や金融商品等について指導するほか、専門家による出前講座を実施し、生活設計を考えさせるなど、自立した社会人としての在り方を身につけさせており、今後は関係機関と連携し、基本的な資産形成の視点も含め、金融経済教育に取り組んでまいります。